

第2次小城市総合計画後期基本計画（案）
パブリックコメントの実施結果について

第2次小城市総合計画後期基本計画（案）への意見を募集した結果、次のとおり御意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方とあわせて公表します。

1. 意見募集期間 令和3年8月6日（金）～令和3年9月6日（月）
2. 意見者数 2名
3. 意見数 6件

番号	頁・項目等	意見	意見に対する市の考え方
1	13 頁 基本計画 市民ニーズの動向 【調査対象】	成人を調査対象とするのであれば、18 歳以上の男女とするべき。	今回の第2次小城市総合計画後期基本計画策定に際しての市民アンケートの調査期間は、令和2年9月～10月としております。 民法改正による成年年齢の20歳から18歳への引き下げは、令和4年4月1日以降となるため、御意見いただいた内容につきましては、今後の市民アンケート調査を実施する上で参考とさせていただきます。
2	28 頁 政策 1.住みたい！と思う笑顔が集まるキレイなまち 施策名 1-4 下水処理の充実 施策の成果を示す主な指標	『汚水処理人口普及率』及び『汚水処理人口水洗化率』のR2実績『〇〇％』とは？	第2次小城市総合計画後期基本計画（案）の作成段階では、R2実績値が定まっていなかったため、数値を『〇〇』と置き換えて表記しております。12月の策定までには実績を把握し、記載します。

R3.10.25 総合計画審議会 資料7

番号	頁・項目等	意見	意見に対する市の考え方
3	31 頁 政策 2. 安全に みんな が行き交うまち 施策名 2-2 交通安全対 策の充実 基本事業②交通安全の 環境整備	『歩道及びゾーン 30 地区の整備の促進』と具体的に記載すべき。	御意見いただいた内容につきましては、用語解説の※2 交通安全対策の説明欄、交通安全施設整備（カーブミラー、防護柵、道路標示、歩道整備等）を追記させていただきます。 また、規制（ゾーン 30、停止線、速度規制等）も同じく追記させていただきます。
4	43 頁 政策 5. みんなでささえ あう やさしいまち 施策名 5-5 男女共同参 画の推進 基本事業②女性の活躍 を促す環境づくり	『保育施設及び学童保育施設の拡充を図る』と具体的に記載すべき。	女性の活躍の促進のためには、誰もが働きやすい環境づくりを推進していく必要があり、子育て支援を充実させていくことも働きやすい環境づくりに繋がっていきます。男女共同参画の推進のためにも、「幼児教育・保育サービスの充実や環境整備」、「放課後児童クラブや児童センターなど健全で安全な居場所の環境づくり」については、第2次小城市総合計画後期基本計画の「政策6」、「施策6-1 子育て支援の充実」、「基本事業②子育て環境の充実」で取り組んでまいります。 また、子ども・子育て支援法の規定に基づく「小城市子ども・子育て支援会議」において審議を重ねてまいります。

R3.10.25 総合計画審議会 資料7

5	59 頁 政策 10. ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち 施策名 10-1 防災・減災体制の充実 基本事業③危機管理対策の充実	「国、県と連携し」の後に『河川改修工事の早期完成を目指す』と取り組み内容として記載すべき。	御意見いただいた内容につきましては、『河川改修工事の促進等』を追記させていただきます。
6	33 頁 政策 3. 歴史、文化と歩んでいく自然豊かなまち 施策名 3-1 自然環境の保全	今回策定される小城市総合計画後期基本計画では、温暖化防止のような内容がない。国が目標に掲げているゼロカーボンに小城市でも何らかの取り組みを行っていくべきではないか。	御意見いただいた内容につきましては、温暖化防止の内容を追記し、より一層取り組んでいきます。 なお、温暖化防止については、総合計画の個別計画である「第2次小城市環境基本計画」の基本施策の一つとして位置付けて、啓発等に取り組んでおります。 今後もゼロカーボンシティ宣言を視野に入れながら取り組んでいきます。

御意見ありがとうございました。